

市立伊丹病院で実施した施設基準に適合している手術件数

期間(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術

1. 区分1に分類される手術

手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0件
イ	黄斑下手術等	0件
ウ	鼓室形成手術等	0件
エ	肺悪性腫瘍手術等	40件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0件

2. 区分2に分類される手術

手術の件数

ア	靭帯断裂形成手術等	2件
イ	水頭症手術等	0件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0件
エ	尿道形成手術等	20件
オ	角膜移植術	0件
カ	肝切除術等	5件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	5件

3. 区分3に分類される手術

手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	2件
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0件
エ	母指化手術等	0件
オ	内反足手術等	0件
カ	食道切除再建術等	1件
キ	同種死体腎移植術等	0件

その他の区分に分類される手術

手術の件数

4	人工関節置換術	331件
5	乳児外科施設基準対象手術	0件
6	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	34件
7	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0件
8	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	78件